

パブリックコメントにおける意見等の要旨と区の考え方

意見書等提出数 6 通
意見件数 11 件

対応の凡例

- ・既に反映し記載している項目
- ・趣旨を今後の検討に反映する項目
- △・その他
- ー・対応できない項目

	番号	意見等の要旨	区の考え方	対応状況
計画全般	1	練馬区中央部だけのことで、他区との近接地域に住む者には関係のない計画ではないか	住宅マスタープランは、練馬区全域を対象にした計画です。他区との近接地域も含め、地域特性を生かした住まいづくりについても、明らかにしています。	△
第IV章（住まいづくりの基本方針）	2	高齢者の住まいづくりの中に、高齢者の住む近辺に日常生活に必要なものを売る店や医院の必要性も入れてもらいたい。	高齢者が安心して暮らせる住まいづくりについては、関連施策と連携を図りながら取り組んでいきます。 なお、東京都では、診療所や介護サービス事業所が併設された新たな高齢者専用賃貸住宅の整備も進めており、本プランにおいても検討していきます。	△
	3	高齢者の孤独を防ぐためにも、敬老館を増やし、高齢者の行動の場をふやすべきだ。	区では、高齢者センター3か所、敬老館11か所、地区区民館や厚生文化会館に敬老室を22か所整備しています。敬老館につきましては、今後の整備計画はありませんが、計画的に改修を進めています。なお、高齢者センターは、平成26年度までに大泉地区に整備する計画です。	△

	4	高齢社会に対応した住まいづくりとして、西武線の複々線工事による高架下を利用して、一人暮らし高齢者用住宅を整備したらどうか	西武線高架下は、所有者が鉄道事業者であること、また、区が優先的に利用できる区域は、駐輪場など駅に近接した利用を中心としていることから、直ちに高齢者用住宅を整備することは困難です。	—
第IV章 (住まいづくりの基本方針)	5	ひとり暮らし高齢者で、民間賃貸住宅に入居するのに苦労した。安心して住める住宅を確保して欲しい。	区では、高齢者優良居室提供事業や高齢者居住支援事業により、ひとり暮らし高齢者の方が安心して入居できる民間賃貸住宅を提供しています。また、東京都のあんしん入居制度や国の円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度の普及・啓発等により、住まいの確保に努めていきます。	○
	6	民間によるケア付き住まいの戸数の平成32年度目標戸数200戸は少な過ぎるので、高齢者向け住宅の重要事業に相応しい水準に設定すべきだ。	民間によるケア付き住まいの目標戸数については、過去3年間で高齢者専用住宅として登録された戸数を踏まえ、当面の整備目標として設定したものです。 また、ケアが必要な高齢者世帯の住まいについては、在宅介護サービスの充実を図り、住み続けられる環境づくりを進めるなど様々なかたちで対応していきます。	△
	7	分譲マンション実態調査に基づき、区分所有者や入居者の高齢化や建物の老朽化に伴う課題への区の支援内容を検討すべきだ。	分譲マンション実態調査の結果からは、様々な課題が見えてくると思われます。ご指摘の入居者等の高齢化等への対応もその一つと考えられますので、ご意見の趣旨を生かしていきます。	□

	8	分譲マンションの老朽化に基づく耐震診断・耐震補強などの目安をあげ、今後予定するマンション区分所有者の心得等の準備をしていく必要がある、区の関わりをどう考えるのか。	分譲マンションの耐震診断や耐震補強に関する区分所有者等の理解の必要性は、ご指摘のとおりです。国や東京都等の支援内容を活用し、また、専門家等と連携したセミナーを開催するとともに、個々のマンションへの相談等、きめ細かな支援策を検討していきます。	□
第IV章 (住まいづくりの基本方針)	9	区内にある空き家の実態把握にあたって、不動産関係団体との連携については賛成だが、空き家の中には、区外事業者が関わっているものもある。より詳細な把握には、漏れのない体制づくりを工夫する必要がある。	区内にある空き家の実態把握の実施方法の検討にあたっては、ご指摘の点も踏まえ、不動産関係団体等との情報交換を通じ、より有効な進め方としていきます。	□
	10	基本方針4の「④みどりとともに暮らし、環境にやさしい住まい方・住まいづくりの促進」の中に、「農ある暮らしを楽しむ高専賃の普及・促進」を加えることを提案する。 基本方針5の「①地域特性を生かした住まいづくりの促進」の中で、農業・住宅複合地区での「農地を活かした住宅」の具体策としても相応しい。	ご提案の「農ある暮らしを楽しむ高齢者専用賃貸住宅」は、練馬区の特徴であるみどりを活かした住まいづくりの趣旨に沿うものと考えています。 高齢者専用賃貸住宅に限らず、農と連携した住まいづくりとして検討していきます。	△

<p>第 V 章 （ 重 要 事 業 の 取 り 組 み 方 ）</p>	<p>11</p>	<p>重要事業7「住まいのつくり手ネットワークの構築」にあげる協議組織を作っていくことは賛成だが、すでに高齢者施設の整備等に向け、不動産関係団体等と連携して「資産活用セミナー」が開催されている。先行している事業とはどのような関係になるのか</p>	<p>重要事業7のめざすイメージは、住まいのつくり手である建設事業者、不動産関係の事業者などの民間事業者が中心となって進めていく協議会を想定しています。協議会は、すでに実績のある資産活用セミナーなどの事業との連携を図りつつ、徐々に、独自性を発揮していければと考えています。</p>	<p>△</p>
--	-----------	---	--	----------